

# 「木の文化を大切にす るまち・京都」 市民会議の提言について

寺田 敏紀

京都市都市計画局景観創生監

Written by Toshinori Terada

## 市民会議の提言

京都議定書誕生の地であり、環境モデル都市である歴史都市・京都は、環境を切り口に都市特性を生かしながら明日の京都を切り開いていく都市戦略として4つのシンボルプロジェクトを推進している。その内の一つである「木の文化を大切にすまち・京都」のあり方及び推進方策を検討するため、宗教学者の山折哲雄先生を座長に幅広い学識経験者や各種団体の代表者、公募市民が参加する市民会議を設置し、1年余の熱心な議論の後、平成22年3月に以下の3つのテーマに即して提言をいただいた。

第1は、「森と緑」として、京都市内の森林を持続的に保全・活用する方策であり、第2は「京都環境配慮建築物」として、京都ならではの環境配慮建築物のあり方や評価基準であり、第3は、「平成の京町家」として、京町家の知恵や文化と先端技術の融合した環境と景観に配慮した住宅のあり方と普及促進策である。

## 木の文化を大切にす るまち・京都

市域の4分の3が森林で構成され、社寺仏閣や京町家など多く

の歴史的建造物の残る京都市にとって、木の文化を大切にす  
るまちづくりは、他に類例を見ない個性的で魅力的な都市形成を  
目指す都市経営戦略に他ならない。

さて、木の文化を大切にするまちとは、京都の市街地を取り  
囲む東山、北山、西山の三山と都市との関係性を人々の生活や  
都市活動に生かすまちである。コンビニと携帯さえあれば一人  
でも生きていけるという錯覚すら覚える現代社会においては、  
個人と社会とのつながりは希薄になり、京都市においても三山  
は、遠くから見るだけの存在となっている。

かつて三山は、都で人々が生きていくうえでかけがえのない  
存在であった。建築用材や燃料・食糧など手入れされた三山か  
らの恵みにより暮らしを成り立たせてきた。この美しく手入れ  
された三山が美しい鴨川の流れをつくり、この美しく豊富な水  
が暮らしや産業を支え、さらには、治山治水や温室効果ガスの  
吸収効果により都の安全に寄与してきた。

また、信仰の地であり社寺詣での対象でもあった三山は都人  
の精神生活の支柱であるとともに、三山の四季折々の変化に刺  
激を受けた都人の美意識は、文学・美術・芸能を発展させ今日の  
日本文化の根本を成立させてきた。

かつての都人は、三山の恵みを巧みに使いこなし、建築した京町家をはじめとする木造家屋において、三山の恵みにより日常の暮らしと家業を成り立たせ、三山の大きな自然と庭に形成した小さな自然との共生の中に生まれた文化・芸術を楽しむという「庭屋一如」の暮らしの文化を形成してきた。そして、こうした都市活動が、今日いうところの持続可能で、環境と景観にやさしい都市を成立させたのである。

木の文化を大切にすまちなち・京都とは、こうした都市形成の原理に学び、その良いところは継承しながら、現代的な技術・知見を取り入れていく環境先進都市の姿に他ならない。

## 「平成の京町家」が目指すもの

「平成の京町家」とは、京町家の知恵と新しい技術との融合により環境と景観に優れた住宅を創造するものであり、単に京町家の外観を再生したり、地域産木材を活用すればよいというものではない。

京町家とともに育まれてきた木の文化を、市民力を結集して現代に再生することにより、京町家に代わる新しい建築様式を創造していくことを目指している。

その中核となる空間コンセプトは、「環境調整空間」である。冷暖房効率を上げるために外壁一枚で内と外を区切り、その外壁に断熱性能を依存するのではなく、土間や縁側などの中間領域によって内と外を柔らかくつなぐとともに、温熱環境を確保するという、日本家屋の歴史的な空間コンセプトである。

また、そこでの暮らしのイメージは、京町家の昔に戻るのではなく、メンテナンスフリーで、スイッチ一つで暮らすものでもない。暮らしに彩りを添え、住まうことを楽しむために手間をか

け、人と人、人とまち、人と自然とのつながりを大切にす暮らしである。

このため、「平成の京町家」の認定基準は、できるだけ仕様規定は排し、京町家が目指していた住まいの質を目標として掲げ、多くの事業者や専門家による様々な試みを誘導するものとしている。

## 「平成の京町家」の実現に向けて

「平成の京町家」は、行政の規制によって形成されるものではない。すべての京都市民の理解と協力のもとに様々な取り組みの成果として定着するというプロセスを経て形成されるものであると考えている。

このため、平成22年8月5日に多くの市民団体が参加する「平成の京町家コンソーシアム」が設立され、行政と連携して供給促進を図ることが確認された。この協議会では様々な取り組みが検討されているが、当面は、①平成の京町家の認定審査委員会の運営 ②平成の京町家モデル住宅展示場企画の開設 ③各種啓発・研修の実施の3点に取り組みすることとしている。

今後は、建築設計をはじめ、建築材料供給や木材供給、建築施工、不動産に係る多くの事業者の方々が、自らの課題として平成の京町家の開発と供給促進に取り組んでいただき、多く市民の評価をくぐりぬけて京都の新しい建築様式が形成されることが望まれる。

### 寺田敏紀（てらたとしのり）

京都市都市計画局景観創生監。（財）京都市景観・まちづくりセンター事務局長などを経て現職。